

令和 6 年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第 1 回定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第1回定時理事会議事録

日時 令和6年5月9日（木）

午後2時 開会

場所 調布市武者小路実篤記念館
地下作業室

出席理事（6人）

理事長	武者小路 知行
常務理事	柏 原 公 毅
理事	阿 部 光
理事	田 波 利 明
理事	安 本 登喜子
理事	濱 嶋 稔

出席監事（2人）

監事	本 多 秀 毅
	泉 健一郎

事務局	事務局長	福 島 さとみ
	主幹	伊 藤 陽 子
	総務係主任	清 水 想 史
	総務係主事	高 城 つかさ

陪 席

郷土博物館	副館長	御 前 智 則
郷土博物館	事業管理係長	大 森 旬 子

（午後3時33分 閉会）

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- 議案第1号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
- 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度事業報告の承認について
- 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算の承認について
- 議案第4号 令和6年度役員賠償責任保険の契約について
- 議案第5号 令和6年度定時評議員会招集について

(2) 報告事項

- 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について
- 報告第2号 令和4年度調布市財政援助団体等監査措置について
- 報告第3号 令和6年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について

第2 その他

○事務局（福島） 皆様おそろいになったので、令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時理事会を開催いたします。

なお、本日の理事会には、調布市において本財団の所管部署である郷土博物館から副館長と主査が陪席されておりますので、あらかじめ御報告いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶を申し上げます。

よろしくお願いします。

○理事長 どうも、お忙しいところをありがとうございます。

つい先日は、夏日どころか真夏日になるかというような気候だったのが、今日は何か急に涼しくなり、もう本当についていくのが大変です。ここ数日来、日本でもいろいろな出来事があつたりしておりますけれども、実篤の精神をできるだけ世界に広げていくという意味でも、記念館の仕事というのは大事だと思っております。

実篤が提唱した大調和会という美術団体があり、つい先日その展覧会に行ってきました。実篤の画風は皆さん御存じだと思いますが、大調和会というのはいろいろな人がいろいろな絵を、それこそ抽象画的なものから自分の頭の中でつくった世界を描くとかということも含めて、どんなものでもいいと思うものは評価するという姿勢を持っております、それが実篤のやっぱり一番の姿勢だと思うんです。実篤は、自分はこうだけれども、ほかの人がどうであるか、その人のいいところは認めましょうという精神のわけですから、そういった精神を皆さん方ができるだけ広く広めていただければ、少しは世の中が良くなっていくんじゃないかと思っております。

今日は忙しい中でいろいろなこと、決めなければいけないこともありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、理事会の議長は一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により、理事長が行うことになっておりますので、武者小路理事長、お願いいたします。

○理事長 それでは、議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては御協力をお願いいたします。

まず初めに、本日の理事会の定足数について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 本日は、理事6名中6人が出席しており、定足数を満たしておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定め

る定足数に達していることを御報告いたします。

また、本日は監事お二人にも御出席いただいております。

以上です。

○理事長　ただいま報告がありましたとおり、本理事会は定足数に達しているため、成立しております。次第のとおり、議事を進行してまいります。

なお、本理事会の議事録の署名につきましては、一般財団法人武者小路実篤記念館定款第37条の規定により、理事長の私と本日出席されている本多秀毅監事、泉健一郎監事をお願いすることといたします。

では、次第の第1議題について、議事を進めてまいります。

まず、審議事項です。議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補について」、上記議案を提出する。令和6年5月9日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第35条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものでございます。

説明をする前に、新たな評議員候補についてお手元に略歴書を配付させていただきますので、御覧ください。

なお、本日配付する略歴書は決議後回収させていただきます。

よろしいでしょうか。

(略歴書配付)

○事務局　それでは御説明させていただきます。

武者小路信和評議員が令和6年1月にご逝去され、現在評議員が1名欠員となっております。後任については武者小路家ゆかりの方をお願いいたしたく、財団内で検討をしてまいりました。今回の評議員の候補者として武者小路実篤の孫、長女新子さんの長男、故木村雅世さんの妻であり、略歴書にもありますとおり、実篤生前に仙川の家で一時同居されたこともある木村伸子氏です。また、長年、料理教室を主宰し、料理のプロデュース等で活躍されている方です。なお、御本人には評議員候補となることに御承諾をいただいております。この理事会で評議員候補者を決議いただいた後、その候補者について評議員会で選任をお願いするものでございます。任期は故武者小路信和評議員の残り期間、令和7年5月予定の評議員会ま

でとなります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○理事長　ただいま事務局から説明がございました。議案第1号、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補、木村伸子氏について、何か御質問ございませんでしょうか。特に御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○理事長　それでは、採決を行います。

議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」、木村伸子氏を候補者とすることに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○理事長　それでは、異議なしと認め、議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」は、了承することといたします。

事務局は略歴書を回収してください。

（略歴書回収）

○理事長　次に、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度事業報告の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度事業報告の承認について」、上記の議案を提出する。令和6年5月9日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長武者小路知行。提案理由、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認を求めるため、提案するものであります。

お手元に事業報告、事前にお送りしているかと思います。こちらと本日お配りいたしましたこちらの記録写真を両方参照しながら、御説明させていただこうかと思います。

それでは、事業報告の1ページ目から申し上げます。概要でございますが、令和5年度は一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足して11年目、指定管理者としての業務は2期目の指定管理期間10年の5年目ということになります。この後の事業目標などにつきましては、枠内のとおりでございます。

2ページ目を御説明していきたいと思っております。令和5年度になりまして、

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、それまで縮小・休止・制限をしておりましたサービスを順次復旧いたしました。また、館内設備改修に伴いまして、令和5年11月28日から令和6年1月19日まで臨時休館をいたしました。

その次、実施した事業について御説明してまいります。まず、展示事業でございます。年2回の特別展と4回の企画展を開催いたしました。春の特別展「武者小路実篤の1923年」では、関東大震災があった年、大正12年、1923年が社会的に大きな年であったとともに、実篤にとっても「白樺」の終刊、初めて子供を得るなど、禍福大きな年でありました。この1年間を詳細に掘り下げることによって、実篤という人物を御紹介する展覧会といたしました。

秋の特別展「武者小路実篤の本をめぐる物語」では、作品の内容とは別に本というものについてスポットライトを当てまして、実篤の本に対するこだわりであるとか、様々な書誌についての不思議な出来事であるとか、事件であるとか、あと、隠れた背景などといったようなことを詳細にご紹介する展覧会といたしました。こちらは、開館から37年間、地道な資料収集によりまして集積されました本を紹介する展覧会でございます。

このほか、4回の企画展につきましては、実篤の幅広い活動から、文学、書画、新しき村など、多角的な視点からのテーマを設けて行いました。

こちらの本日お配りしました参考資料の1ページ目が展覧会に関する図版になっております。今御説明し切れませんでしたテーマ展などについても、資料の中でご説明しております。

続きまして、事業報告2ページ目の(2)になりますが、普及事業でございます。アの講演会等事業です。コロナ禍におきまして、令和4年度にオンラインによるライブ配信で講座を開催するということを試みましてところ、大変好評を得ましたので、令和5年度におきましても、春の特別展関連講座でオンライン開催とリアル両方での開催をいたしました。オンラインで開催いたしましたことで遠隔地、それから特に中国など、外国からの参加もできるということで、裾野を広げることができました。今後こういったオンラインなどの活用を検討していきたいと思っております。

その次です。夏休みの自由研究サポートでは、新しいメニューとして「たんけん地図で実篤記念館のひみつを探せ!」というメニューをつくりまして、これはそのワークシートを持って館内を隅々まで見て回るというものなので、子供たち、児童・生徒が実際にそういった行動に移せるよ

うなツールの提供ができたと考えております。

近隣地域との連携でございますが、3ページの上、仙川にありますセンイチブックスさんという参加型の本屋なのですが、こちらが仙川の町の中でいろいろな場所を巡りながら、謎を解いていくという「せんがわ謎解き街めぐり～ホームズと幻の絵～」を企画しました。この企画は当館の所蔵資料からヒントを得て企画されたもので、企画段階から当館も参加をいたしました。これにより、実篤への興味ということだけでなく、仙川という町への興味から、あるいは謎解きという興味から新しい利用者を得ることができたと考えております。

普及事業におきましては、調布市基本計画の施策、武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開に基づいて良質な事業と魅力ある事業を提供してまいりました。特に、秋の特別展関連講座で評論家の若松英輔氏、この方はこの当時でございますが、日本経済新聞で毎週の連載をされていた評論家でございます。それから、書の企画展の関連講座で書道家の根本知さん。この方はただいま放送されておりますNHKの大河ドラマ「光る君へ」の書道指導と題字の揮毫をされた方ですが、このお二人はまさに話題の方、旬の方ということで、いち早く講師としてお迎えをすることができました。それによりまして、応募も多かったですし、参加者も多くて、満足度の高い講座を開催することができたと考えております。

次に、イの学校教育との連携事業でございます。コロナ禍で中止されておりました職場体験が4年ぶりに再開されましたので、こちらで3校の生徒を受入れました。また、令和5年度におきましては、近隣の学童クラブとの連携が大きく進展いたしました。夏に実篤記念館、秋に実篤公園の見学、それから冬に学童クラブへ出張して工作をするという、3回の一連プログラムを今年度を実施することができました。こちらはさらに継続発展をさせてまいります。また、コロナ禍以降続けてまいりましたICTを活用した学校教育への連携ということで、学校の教材に使えるような動画として自然観察の動画を4本制作してホームページで追加しております。

教育委員会指導室が実施しております若手教員育成研修を長年受け入れていますが、この成果としまして学校からの見学依頼など新しい相談が増えてきておりまして、これらの活動が実を結びつつあると考えております。

次に、ウ、ボランティア事業でございます。令和5年度は令和元年度以来になります養成講座を開催いたしました。当初、例年どおり15名程度を想定していたんですが、大幅に上回る27名の応募がありました。養成

講座を経て直後の登録者が42人に増えまして、特にボランティアガイドの人数が16名に倍増したことによりまして、ガイドの実施回数を大幅に増やすことができ、毎週土日、祝日をほぼカバーできるという成果がございました。あわせまして、災害時のガイドの行動指針などを整備いたしました。こちらのところが、図版のほうの、本日お配りしたものの2ページのところに左側が講座の関係になっております。それから、図版の4ページの左上のところがボランティアの養成講座の報告となっております。

次、戻りまして、事業報告の4ページに参ります。広報事業でございますが、様々な武者小路実篤、実篤記念館、実篤公園について多くの方に知っていただけるよう、広報を積極的に活用いたしております。年間を通して報道各社へリリースなどの提供をしております。また、取材等について積極的に対応しております。X、旧Twitterでは、独自アカウントを開設しておりますが、こちらを活用してきめ細かい情報提供をしております。印刷・編集・刊行事業におきましては、春・秋の特別展パンフレット、小中学生向けの解説シート、実篤記念館の事業などを紹介する館報などを編集・刊行いたしております。

次に、(3)の資料収集・管理事業です。アの資料収集につきまして、令和5年度は各方面から計110点の寄贈、それから購入が157点、合わせて267点を収集いたしております。また、新しき村の会員であった方の遺言におきまして、遺贈として調布市へご寄附の申出があり、こちらが実篤記念館のためにという付言事項が付されていたことから、調布市美術作品等取得基金へ積立てをいたしました。

続きまして、(4)資料整理・保存事業でございます。収集した作品資料につきまして、速やかに整理して良好な状態で保存をするよう努めてまいりました。状態を維持するために修復などを行い、また、保存のための中性紙保存箱、あるいはUVカットアクリルなどの制作をしております。また、展示することによって劣化することを防ぐために複製の制作もいたしまして、令和5年度は書簡、はがき2通につきまして複製を制作いたしました。こちらの図版のほうで4ページ、右側のバラの絵がございますが、こちらが修復の状況ということになります。図版の左が修復前、右側が修復後という形で出版がございます。

事業報告に戻りまして5ページです。閲覧サービス・情報公開事業でございます。閲覧室での一般閲覧業務におきましては、利用者のニーズをくみ上げる丁寧な対応を心がけて資料の活用促進を図っております。特別閲

覧におきましては、専門的な知識・情報を活用して高度な質問や調査にも対応しました。イの情報公開事業でございますが、こちらは情報提供システム。これは収蔵品データベース、情報閲覧システム、映像視聴システム、ホームページの総称でございます。こちらの情報提供システムの運用に努めてまいりました。現行のシステムが平成17年に稼働いたしまして、そこから19年、その間に機器交換を行ってから11年が経過しており、機器、システムとも老朽化、旧式化しております。システムのリニューアルに向けて財団内での検討を実施するとともに、現行システムがリニューアルするまでの間の安定的な運用に努めました。また、実篤公園のVR360度映像を制作し、ホームページで公開いたしました。これは令和3年度には実篤記念館内、令和4年度には邸内のVR360度映像を作っておりますので、こちらで3つのコンテンツが揃ったということになります。

続きまして、(6)調査・研究事業でございます。特別展、企画展などに関しまして、当館の所蔵資料、それから個人・他館の収蔵資料などについて調査を実施しております。このほか、書簡の翻刻、新収蔵資料の撮影など資料の調査研究を行いまして、それを展覧会や普及事業に反映しております。令和5年度においては、国文学研究資料館と共同で近代文学者の草稿のデジタル化プロジェクトに参画し、実篤記念館が収蔵する実篤自筆原稿をデジタル化して公開するという取り組みました。その1年目といたしまして、177点、原稿の枚数で3,838枚分の撮影が5年度に終わりまして、つい先日、5月1日に国文学研究資料館の国書データベースで公開をされました。今後、今年度もこれが引き続き行われる予定となっております。

(7)の自主事業でございます。物品販売事業です。実篤記念館では様々なミュージアムグッズをこれまでミュージアムショップで販売しておりましたが、そのうちの一部につきまして、令和5年10月14日からオンラインでの販売を試験的に行っております。購入の利便性の向上と、また新たな収益の確保を目的に開始いたしました。また、例年2月、バレンタインシーズンに販売しております実篤チョコの限定版につきましては、令和5年度は5,000個を限定として販売し、完売しております。チョコもオンライン販売していますが、こちらについてもバリエーションを増やして対応をいたしました。外部の委託につきましては、市内外、市内の福祉関係施設と市外の文学施設などにおきまして、4か所で委託をして販売いたしております。物品販売につきましては、実篤記念館の知名度を高

めるということでも効果がございます。こちらの図版編の4ページの右上がチョコレート、限定チョコの写真ということになります。

事業報告に戻りまして6ページ。イの自主事業でございます。駐車場に設置いたしました飲料の自動販売機などの収益などによって自主財源を得ております。また、記録写真等の貸出しの対応を行っております。自主事業といたしましては朗読会。朗読で感じる実篤と地元、仙川の桐朋学園大学音楽学部との連携により観梅のつどいコンサートを実施いたしました。また、施設の管理に関しまして、専門的な知識がないと十分な検討ができないということで、施設管理のアドバイザーを委託して、対応について様々な助言を得て実施するように努めてまいりました。

(8)の施設管理運営事業でございます。アの実篤記念館施設管理運営でございます。開館から38年が経過しておりまして、施設や設備の老朽化が顕著になっており、各種不具合が発生しており、これらへの対応を行ってまいりました。また、地下部分を中心に漏水被害が発生しておりましたが、調査の結果を踏まえまして、令和5年10月にエレベーターピットと地下収蔵庫外周の防水補修工事を行いました。以降におきましてここまでのところでは漏水が確認されておりません。今後、雨の多い季節を迎えますので、引き続き経過観察に努めてまいります。

11月から1月まで臨時休館をいたしておりますが、この間に自動火災報知器設備の改修、排水ポンプの交換、また、制御盤の改修、監視カメラの更新などを行いました。また、調布市が実施する照明設備改修工事に対して対応をいたしております。これにより、展示室のLED照明で明滅などが起きていた不具合が解消、また休憩コーナーでは冬の夕方にはかなり暗くなるとお客様からも苦情の出ていたのですが、ここも改善をすることができました。監視カメラにつきましては、モニターの映像が鮮明になり、死角が減るということで、安全管理上でも大きな改善となりました。一方で新たな不具合も発生しており、2階収蔵庫の空調機で不調が発生し、応急修繕は対応いたしましたが、令和6年度に機器の入替えを行う予定となっております。また、地下の事務倉庫で起きました雨漏りにつきましては経過を観察してまいります。こちらの図版編におきまして、4ページの右下が交換のポンプの様子です。29年が経過しまして非常にさびていたものを新しいものと交換しております。

事業報告に戻りまして、実篤公園の日常管理でございます。こちらは調布市より受託した日常管理業務ということになります。必要に応じまして

調布市環境部緑と公園課と協議しながら、日常管理を行いました。これは公園の公開に関する業務、清掃や警備などでございます。令和5年度につきましては、旧実篤邸のサンルームの柱の一部の腐食というのが分かっていたんですが、こちらの修繕を行いました。また、菖蒲園の木道が腐食していたものにつきまして、市が架け替えを行ったのに対する協力をしております。こちらの図版編の4ページ右下、下から2段目の写真が、これが旧実篤邸の腐食とその交換工事の写真になります。左側が腐食してボロボロになった柱の写真、右側が新しい木材に入れ替えたものでございます。

事業報告7ページのほうへ参ります。財団運営につきまして。指定管理期間が令和元年度から10年となりましたので、長期的な展望を持って事業計画に取り組むことができるようになりました。また、職員が安心してスキルアップに励んで業務に当たれるように努めております。財団としましては総務部門、事業部門の相互に緊密な情報共有を行って、柔軟な組織運営と協力体制を構築し、全体の事業運営の活性化を行っております。人材育成につきましては、職員一人一人のスキルアップを図りまして、世代交代のためにベテラン職員から若手職員への知識と技術の継承を進めました。また、事業、総務とも専門分野の研修に参加して、業務の質的向上を図っております。人材育成の観点から、令和4年度に導入した人事評価制度の活用を進めております。また、労務管理につきまして社会保険労務士の助言を得ながら、規則等の整備を行いました。令和4年度に財政援助団体等監査結果に基づいて指摘事項をいただいておりますので、これに対しての是正対応を行っております。運営費用につきましては、収入の安定確保、効率効果的な事業運営によって経費の抑制を図っております。利用者サービスにつきましては、アンケートなどによりまして、利用者のニーズの把握に努め、満足度の向上、利用促進に反映しております。また、令和5年度につきましては、調布市からふるさと納税の返礼品としてミュージアムグッズと体験型の事業の提供の要請がありまして、こちらに対して提供を行っております。利用としましてはグッズ1件の利用となっております。また、令和5年度2月に調布市と締結いたしました災害時における調布市の対応への協力に関する協定書にのっとり、調布市の管理団体として地域の貢献を図っております。

ここの8ページ以降が事業の明細、詳細になっております。26ページを御覧いただけますでしょうか。こちらに調布市武者小路実篤記念館利用状況をまとめております。記念館の開館日数が252日、公園の開園日数

が308日、旧実篤邸の公開日が105日ということでございます。記念館の利用者、1年間の総計で6,776人、前年度に対して325人の増。公園も合わせての全体での利用者数は3万36人。前年に対して476人の増。コロナ禍以前の利用者数にはまだ届かないとはいえ、3万人を超え、一定の回復が見られる状況か思います。

この後が利用収入の報告、それから管理業務の実施報告になっておりまして、31ページに先ほど概要を説明いたしました施設の修繕業務の一覧表がまとめてございます。その後、役員会議などに関することをまとめてございます。

雑駁ではございますが、事業報告の説明を以上とさせていただきます。

○理事長　ただいま事務局から議案第2号の説明がありました。質疑、御意見がございましたら、お願いいたします。

いかがですか。

○理事　先ほど、ふるさと納税の返礼品としてミュージアムグッズと体験型事業を提供しているという御説明でしたが、希望される方はいらっしゃらなかったようですけれども、体験型事業とは何ですか。

○事務局　実篤のカボチャの絵があるマンホールがあります。これの拓本という体験型の事業になります。ただ若干お値段が高い設定になってしまいますので、それもあって参加者が少なかったのかなと。

○理事　体験型というと、館に来ていただく必要があるんですよね。

○事務局　そうなんです。実際にご来館いただかないといけないという、そういう制約もあると思います。

○理事　ありがとうございます。

○理事長　ほかに何か御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○理事長　ほかに御質問等なしということですので、質疑はここまでとして採決を行います。

議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度事業報告の承認について」、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○理事長　異議なしと認め、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度事業報告の承認について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算の承認について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算の承認について」、上記の議案を提出する。令和6年5月9日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長武者小路知行。提案理由、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の承認を求めるため、提案するものでございます。

事前にお配りいたしましたA4とA3の交じった収支決算書を御覧いただきたいと思えます。

当財団の決算については公益法人会計基準に準拠した財務諸表により、作成しております。いずれも右側に説明欄を設けておりますので、私の説明と併せて御覧いただきたいと思えます。

1 ページ目を御覧いただきたいと思えます。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの収支計算書でございます。補助金の助成事業、指定管理業務、施設管理委託の業務の一般会計と物品販売事業と自主事業から成る特別会計を分けて作成しております。右から予算額、決算額、差異、説明として主な収入や支出の内容を表しております。説明欄の内容については記載しておりますので、差異の大きな項目を中心に説明させていただきます。

まず、一般会計Ⅰ事業活動収支の部事業活動収入でございます。補助金、指定管理料、受託事業収入、利用料金諸収入から成りまして、事業活動収入の合計は予算額1億3,918万5,000円に対して、決算額は1億3,929万3,170円でございます。10万8,170円の差異でございます。4の利用料金収入でございますけれども、予算割合として、全体では106.8%ということになっております。利用料金は若干予算の額よりは少ない14万2,050円の差異がございしますが、昨年度、令和4年度に作成しました実篤の名言集「生きるなり」の頒布料収入が比較的引き続き堅調であったということで、頒布料収入が21万250円のプラスに転じております。そういったことで、全体でプラスになっている状況でございます。

次に事業活動支出でございます。1管理費支出は予算額9,017万円に対し決算額8,631万1,693円でございます。人件費支出は、7,990万7,000円に対して決算額が7,612万5,471円、

差異が378万1,529円で、予算執行率95.3%でございます。

職員に関わる人件費に関しては、令和5年度は職員、嘱託職員、臨時職員全てにおいて欠員が出たことから、全般的に支出が少なくなり、予算との差異が大きくなっております。その中で差異が大きいものについて御説明させていただきます。職員の給料と諸手当については欠員の減もありますが、反対に職員の昇任、昇級、それから給与改正などの増もございます、それぞれ99.2%、98.8%の予算執行率になっております。嘱託報酬です。事務嘱託1名、専門員3名の計4名の人件費です。専門員1名が4月から6月までの欠員、また、事務嘱託1名が出勤日数の減と全体の時間外手当の減により、嘱託報酬が141万746円の差異が出ております。次に、臨時職員の給与でございます。こちらで臨時職員が4月から10月まで欠員1名による減で差異が51万1,200円になっております。社会保険料でございます。職員の欠員による社会保険料の減により、予算との差異が105万5,296円になっております。福利厚生負担金、次のページの旅費合わせても、こちらのほうは全体の欠員等のことで伸びが少なく、残額が出ております。

次に、2事務費支出です。予算が1,026万3,000円に対して決算額が1,018万6,222円、7万6,778円の残でございます。予算執行率99.3%になります。この中で、特化しますのが、公租公課でございます。今回は一般会計分の消費税が23万5,000円ということでございます、比較的工事の関係で1,000万円ほど通常よりも指定管理料が多かったことも反映した形で23万5,000円。また、インボイスの関係で全体に税金が増えているという状況でございます。

次に、操出金の7万円です。これは法人税の一括支払いを特別会計のほうですのために均等割分7万円を繰り出しするものでございます。

次に、2事業費支出でございます。1,611万円の予算額に対して支出額が1,595万3,553円ということで、15万6,447円の差異で予算執行率が99.0%でございます。

1普及促進事業費でございます。展示や普及事業に関わる費用で、予算額1,130万6,000円に対し、決算額は1,126万3,728円、4万2,272円の残でございます、予算執行率が99.6%になります。

次に、2資料管理事業費支出です。これは資料の整理保存に関わる費用で158万6,000円の予算額に対して157万9,575円となり、

6, 425円の差異で予算執行率99.6%です。

次に3情報提供システムです。321万2,000円に対して311万250円の決算額で、10万1,750円の差異でございます。予算執行率96.8%です。使用料・賃借料において情報提供システムのリースが再リースということで、リース見直しによる減によるものと考えられます。

4受託事業支出に関しては受託事業がございませんでしたので、0円でございます。

3施設管理費支出でございます。3,285万5,000円に対して3,140万8,846円、144万6,154円の差異で、予算執行率が95.6%になります。

1施設管理運営事業費です。2,432万4,000円の予算額に対して決算額が2,297万2,053円。差異が135万1,947円で予算執行率が94.4%です。その中で需用費ですが、予算額が1,423万3,000円ということで、かなり大きな修繕改修工事がありましたので、それらの差額もございますが、令和4年に入ってから急激な電気料金が値上げに伴い、国による助成事業がございました。それにより、令和5年4月、5月は減額になりましたので、電気料金としては年間355万円余の支出ということで、予定が400万ぐらいを予定していたので、それによって支出が抑えることができたという残額だと考えております。

次に、委託料でございます。委託料に関しては796万3,000円に対して764万4,140円、差異が31万8,860円ということで、こちらは様々な委託契約の差額によるものとエレベーターピット内の排水が、漏水を止める工事がうまくいきまして、秋以降、排水をすることがなくなったことによる委託料の減でございます。

次に3ページを御覧いただきたいと思います。使用料及び賃借料でございます。これは差異が70万5,572円と大きくなっております。これは監視カメラが当初、4月、5月で新たなリースを開始するように想定していたんですけれども、機材の調達、それから工事の内容のかなり大きな工事になるということになって、11月、1月の臨時休館に合わせて工事をしたほうが良いということになり、リース開始が1月ということになりましたので、想定されていたリース料のうち、使わなかった分が残っております。

次に、2実篤公園管理事業費です。853万1,000円に対し843万6,793円。予算執行率は98.9%で、9万4,207円の差異と

なっております。こちらは、実篤公園の日常管理、警備、清掃、それから旧実篤邸の改修等の委託費の差額なり、残額が大きい残となっております。

これにより、事業活動支出の計が予算額1億3,913万5,000円に対して決算額が1億3,367万4,092円、差異が546万908円となります。事業活動収支の差額でございます。予算額の5万円は予備費のほうの数字と重なっております。決算額の561万9,078円に関しては、後ほど出てまいります市への返還金の金額となります。投資活動収支の部はございません。

財務活動収支の部でございますが、返還金、先ほどの事業活動収支の差額、561万9,078円を全て市へ返還いたします。

次に予備費支出です。決算額としては0円で支出がございませんでしたので、前期繰越収支差額は13万2,569円、次期繰越収支差額が同額の13万2,569円でございます。この金額は平成29年度受託事業の支出の残額分がこのまま、その金額が決算額の繰越となっております。

次に4ページ、2特別会計を御覧ください。1事業活動収支の部でございます。事業活動収入でございます。主に物品販売事業の収入と諸収入、写真貸出しの関係の収入が主な収入となっております。全体で予算額が567万5,000円に対して決算額が559万8,161円。差異が7万6,839円で、予算割合としては98.6%という、特別会計としてはかなり予算割合としては高くなっている状況でございます。

事業活動支出です。1自主事業費支出、予算額合計567万5,000円に対して決算額が485万3,505円と、差異が82万1,495円、予算執行率が85.5%になります。

2物品販売事業の支出でございます。決算額は407万5,581円ということで、予算執行率90.5%、差異が42万9,419円でございます。このうち商品の仕入れに伴う仕入費が年間346万5,034円で、期末期の商品残高の前年度との差額が27万3,388円ございましたので、実際の決算額は319万1,646円となっております。

次に公租公課でございます。38万3,000円に対し決算額が37万4,106円で、このうち法人税が29万6,600円、うち一般会計のほうから均等割の7万円は戻入されます。そのほか、財団の特別会計の消費税が14万6,500円とこちらも、これまでにない消費税の大きさだと、金額の増だというふうに考えております。

3自主事業は予算額116万に対し決算額が777万924円で、執行

率が67.1%。当初は、物品販売事業の収入があまり伸びない状況でございました。自主事業支出を比較的抑えていたこともあり、予算執行率が67.1%となりました。特筆するのは備品費で14万580円を支出しております。これは、令和6年度から始めるキャッシュレス決済機器の購入ということで、支出しております。

次に5ページを御覧ください。事業活動支出の計が485万3,505円で、事業活動収支の差額が74万4,656円でございます。

投資活動収支の部、財務活動収支の部はいずれも0円です。予備支出が0円で、当期収支差額が先ほどの74万4,656円。前期繰越収支差額が517万8,468円のため、次期繰越収支差額が592万3,124円となります。

次に6ページを御覧ください。正味財産増減計算書でございます。令和5年4月1日から6年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した事業費の収支試算の増減を表すものでございます。正味財産の増減は貸借対照に反映されます。また、増減理由については右側の説明を御覧いただきたいと思っております。増減が大きな項目を中心に、説明させていただきたいと思っております。

事業全体で一般正味財産増減の部、経常増減の部、経常収益でございます。指定管理料が前年度に対して1,097万6,000円の増になっております。これは施設修繕がかなり大きなものが、数があったということと、隔年実施の燻蒸と環境調査の差額による増でございます。受託事業収入で実篤公園の管理でございます。66万2,000円の増でございます。こちらは実篤公園での作業をシルバー人材センターに委託する関係で、シルバー人材の最低賃金が上がったこと、それから旧実篤邸の緊急修繕ということで、先ほど御紹介いたしました修繕の関係で66万2,000円の増となっております。次に、利用料金収入では頒布料が38万6,100円減でございます。これは前年度、爆発的な人気で頒布できました名言集「生きるなり」の金額が大きかったところで減という形になっております。諸収入でございます。雑収入のほうでマイナス276万3,669円となっております。令和2、3、4年度に関しては、文化庁からのコロナに関する様々な支援の補助金を頂いておりました。令和5年度はその補助金がなくなりましたので前年度の頂いておりました補助金が減となり、276万円余りが減となっております。

自主事業収入のほうでは物品販売事業収入が101万5,803円とい

うことで、かなり売上げが伸びています。これは一つには原価が高くなりまして、チョコレートが前年より1個100円余り単価が上がっているということで、これだけでも5,000個で50万ということになりますので、そういった、我々の収入が大幅に上がっただけではなく、経費等も併せて高くなっているものを反映した収入の増となっております。

以上で経常収益に関しては1億4,489万1,331円に対して前年の差額が1,173万4,223円となっております。経常費でございます。職員の給料・諸手当に関しては欠員があったこと、職員の昇任、昇級、それから給与改定による増で、7月から9月の1名欠員による減でございましたけれども、増減していたという状況です。嘱託、臨時職員の給与の前年比マイナスに関しては欠員の影響によるものでございます。社会保険料の支出は微増でございますが、介護保険対象者が増えたということによることかと思えます。

次に事務費でございます。こちらは1,018万6,222円で89万2,612円の増です。委託料が56万円余、使用料が18万6,000円余、増になっております。委託料に関しては、社労士への委託が前年までは単発の年4回から6回というような委託でしたが、年間の顧問契約に移行したこと、会計事務のほうのインボイス導入による費用の増が大きく反映しております。また、使用料及び賃借料はリース機器の入替えに関わる単発的な費用増と職員採用試験の使用料の増が反映したものでございます。公租公課は15万2,969円。これは、先ほどから御紹介していますように、法人税及び消費税の増に関わる問題でございます。

次に7ページ、事業費の普及促進事業です。1,126万3,728円で、前年比120万7,624円の減でございます。まずは一般需用費のほうでございますが、名言集「生きるなり」を増刷の費用がございまして、そちらがほぼ終了になったことの減でございまして、106万4,368円の減でございます。委託料は大きなパネルの作成の終了減、使用料及び賃借料に関しては補助金によって駅貼りの広告料を増になっておりましたけれども、補助金がなくなったために、こういった広告料の減と著作使用料の減が重なって45万6,212円、前年より減になっております。資料管理事業費に関してはほぼ微増、情報提供システム事業費に関しては、14万4,210円ということで、委託料の方はリニューアルの検討委託の増がございましたということと、反対に情報提供システムのリース料の見直しによる減もございました。受託事業はございません。施設管理費で

ございます。施設管理運営事業費のほうでいいますと、全体で８８９万３，１９７円の増。事業費については大型改修修繕の件数の増ということで、７７６万６，７２５円の増。委託料に関しては隔年実施の燻蒸と環境調査費の差額による増で、７７万８，０００円余。使用料及び賃借料は新規入替えした監視カメラリース料の増によるもので、２４万４，０００円余でございます。実篤公園管理事業費に関しては５８万４，５９９円。先ほど申しましたシルバーの委託料増、旧実篤邸の改修の増でございます。

次に、自主事業でございます。商品仕入れが３２万９，７３３円ということで、こちらは仕入費の増が反映しております。公租公課でございます。２３万７，０００円余の増でございます。これは法人税、消費税の増がでございます。減価償却費、実篤記念館のロビーにございます什器が減価償却費を計上しております。今年度は２３万５，１３７円で、当期の減価償却費の減が３万円余でございます。自主事業でございます。こちらは、全体で１０万３，８７０円の増でございます。微増になっております。こちら、様々な経費が若干大きかったということと、キャッシュレス決済用の機器を購入したということによるものでございます。

経常費用の合計額は決算額が当年度１億３，８７６万２，７３４円で前年比１，０５１万５，９５０円の増。評価損益額等調整前当期経常増減額が６１２万８，５９７円、１２１万８，２７３円の増でございます。

次に８ページを御覧ください。当期経常増減額は６１２万８，５９７円です。これに対し市への返還金が５６１万９，０７８円となり、当期の一般正味財産増減額が５０万９，５１９円で期首残高６１０万７，５０２円に対して正味期末残高が６６１万７，０２１円でございます。

指定正味財産期末残高が５２６万９，７６８円です。こちらは寄附金でございまして、財団の前身である事業団時代の自主事業の残高４００万円余りとこれまで、令和３年度まで法人税の均等割の７万円に対して、こちらのほうに入れることで減税の対応をしておりました関係で、この金額が寄附金口座のほうにあるということでございます。

基本金でございます。こちらは財団が設立のときに調布市から頂きました３００万円の基本金でございまして、残高は同額となっております。

これにより、正味期末残高が１億４，８８６万７８９円、前年度の差異が５０万９，５１９円で、前に出ております当期一般正味財産増減額の金額と同額となっております。

次に貸借対照表を御覧ください。令和６年３月３１日現在の財団の負債

も含めた資産の合計です。残高の合計で、現金預貯金で3,403万5,678円。その他未収金、商品、仮払い、前払いで流動資産の合計が3,636万3,667円でございます。

次に固定資産です。什器備品の固定資産が56万1,328円、リース資産が1,515万4,305円でございます。増減753万8,767円と、リース資産が増えております。これは主にパソコンや車両、コピー機のリース替えがあり、初年度になっているものが多かったということと、監視カメラのリースがやはり大きい金額になっております。固定資産の合計が1,571万5,633円、資産合計が5,207万9,300円。

次に、Ⅱ負債の部でございます。未払いや預り金、未払消費税、法人税、リース債務などの合計が3,719万2,511円です。基本金が300万。これは現在、普通預金口座で管理しています。また先ほど御紹介しました寄附金526万9,768円、その他正味財産が661万7,021円で正味財産の合計が1,488万6,789円、負債及び正味財産合計が5,207万9,300円で前年度から1,227万4,675円の増となっております。

次に10ページを御覧ください。財産目録でございます。令和6年3月31日現在の財団の財産目録で、現在の資産と負債の内訳になります。流動資産は先ほど出ましたように現金や定期預金、未収金、仮払金で合計が3,636万3,667円、固定資産の合計が1,571万5,633円で、資産合計が5,207万9,300円になります。また、Ⅱ負債の部、流動負債の合計と負債合計が合わせて同額で、3,719万2,511円で正味財産合計が1,488万6,789円となります。

これが9ページの貸借対照表の正味財産合計金額のところの1,488万6,789円、一番左側の下から2番目の欄でございます。その金額と8ページの正味財産増減計算書の正味財産期末残高の一番左の1,488万6,789円と同額になります。

次に、11ページが財務諸表に関する注記でございます。財務諸表作成に当たり、重要な会計方針が記載されております。次に、12ページです。令和6年4月25日に行われました監事2名による業務監査及び会計監査の結果につきましての監査報告でございます。

以上、雑駁ではございますが、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の説明とさせていただきます。

○理事長 どうもありがとうございます。

ただいま議案第3号の説明がありました。

続きまして、本多監事から、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条の規定により、令和5年度収支決算につきましての監査報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○監事 先日、監査をさせていただいて、監事を代表いたしまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款26条及び関連法令に基づきまして令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における業務監査及び会計監査の結果につきまして報告を申し上げます。

4月25日、調布市武者小路実篤記念館におきまして、関係帳簿を基に令和5年度の決算につきまして事務局より説明を受けました。記載された全ての内容について慎重に監査いたしました結果、事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は公正妥当と認められます。

公益法人会計基準及び関係法令並びに一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認め、事務処理及び計数上のいずれの点につきましても適正に執行されているものと認められました。

今回、私どもより最後に一言付言いたします。

調布市監査委員より実施された令和4年度財政援助団体等監査において契約事務、会計事務等において適正でない事務処理が幾つかあったと指摘されています。令和5年度において規程の整備等、改善措置が図られたところですが、業務の執行においては法令や財団規定等を日常的に意識して、適正な処理が行われるように努めていただくよう要望しておきます。

○理事長 ありがとうございます。

それでは、議案第3号について質疑、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。数字が細かく、数も多いものですから、なかなか見るほうも大変かと思いますが、特にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○理事長 それでは、異議なしと認め、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度収支決算報告の承認について」は了承することと決定いたしました。ありがとうございます。

続きまして、議案第4号「令和6年度役員賠償責任保険の契約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 本日お配りいたしました資料の中に会社役員賠償責任保険の御案内というものがございますので、併せて御覧いただきたいと思います。

それでは御説明させていただきます。

議案第4号「役員賠償責任保険の契約について」、上記議案を提出する。
令和6年5月9日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長武者小路知行。提案理由、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条の2の規定、同法第118条の3の準用により、決議を求めるため、提案するものでございます。

役員賠償責任保険契約について御説明いたします。当財団では役員個人が賠償責任を問われることに備え、財団が発足した平成25年度から役員賠償責任保険に加入しております。単年度加入になっており、1年ごと契約更新を繰り返してまいりましたが、令和3年3月1日に施行された会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に伴い、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が改正され、役員賠償責任保険の契約に当たっては事前の理事会決議が必要となりました。また、当該契約が決議、承認を受けた内容である場合は、利益相反取引に該当しないことが明文化されております。

契約を予定しております保険概要については、本日お配りした会社役員賠償責任保険の御案内のとおりでございます。保険名称は損害保険ジャパン株式会社の会社役員賠償責任保険、被保険者は理事会・評議員会の理事、監事及び評議員でございます。保険期間は令和6年7月3日から令和7年7月3日、保険料は年額8万5,000円が予定価格となっております。被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について損害賠償金や訴訟等の費用が填補され、支払限度額は1億円となっております。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○理事長　ただいま事務局から議案第4号の説明がございました。質疑、御意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○理事長　それでは、特になしということですので、議案第4号「令和6年度役員賠償責任保険の契約について」を異議なしと認め、了承することといたします。ありがとうございます。

では、次に議案第5号「令和6年度定時評議員会招集について」を議題といたします。

先ほど決議されました議案のうち、第4号議案を除く議案第1号の人事に関する議案、議案第2号及び第3号の事業報告決算に関わる議案、以上

3件の議案については、法令や定款の定めにより、評議員会の承認を受けなければならないこととされております。したがって、評議員会は定款第17条第1項において、理事会の決議により、理事長が招集するとされております。

令和6年5月24日午後2時、記念館を会場として評議員会を招集したいと存じます。

これに関して御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○理事長　よろしいでしょうか。

それでは、異議なしと認め、議案第5号「令和6年度定時評議員会の招集について」は了承することにいたします。

審議事項については、以上となります。

続きまして、次第の(2)報告事項です。

報告第1号「理事長及び常務理事の職務執行状況について」は、先ほど御審議いただいた議案第2号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認について」及び議案第3号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の承認について」において説明と質疑を行っていますから、これをもって職務執行状況の報告に代えさせていただきますので、御了承ください。

次に、報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監査措置について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監査措置について」、御報告をいたします。

さきの監査報告でも御指摘いただきましたが、令和4年度調布市財政援助団体等監査につきまして、令和5年度に関係の規程、規則及び取扱い要綱等を整備するとともに、職場全体の知識向上を図るため、契約及び関係実務等に関する研修を行いました。そして、本日お配りさせていただきました令和4年度調布市財政援助団体等監査措置事項を調布市監査事務局へ提出いたしました。監査事務局は受理し、現在、この内容が調布市のホームページにも公開されております。今後は、規程、規則等の定期的な整備を行い、適正な事務執行に努めてまいります。

以上でございます。

○理事長　何か質疑、御意見等ありましたら、お願いいたします。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

○理事長　それでは、これまでといたします。報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監査措置について」は了承願います。

次に、報告第3号「令和6年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告第3号「令和6年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、御報告いたします。

これは調布市における財政管理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の令和5年度における事業と収支決算に関する経営状況及び令和6年度の事業計画と収支予算について、来る令和6年6月に開催予定されている第2回調布市議会定例会に報告議案として提出する必要があるため、提出するものであります。

報告の中身につきましては、本日御承認いただきました議案の内容及び3月の理事会で御了承いただきました令和6年度の事業計画等を基にして報告書を作成していくものであります。

以上でございます。

○理事長　ただいま事務局から報告第3号の説明がありました。御質問等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○理事長　特になしということですので、これまでといたします。報告第3号「令和6年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」は御了承いただきます。

次に、次第の2その他ですけれども、事務局から何かあれば。

○事務局　まず、現在行われております特別展「仙川の家」のパンフレットと館報、それから年間の展示案内を配付させていただきましたので、お持ち帰りいただきたいと思います。これに関してですが、青い表紙の図録、こちらが現在開催しております展覧会の図録となります。展覧会、「仙川の家」でございますが、過去に同様のテーマで展覧会を開催しているんですけれども、その後、いろいろと新たな発見や解明されたことなどございましたので、そういった新情報など盛り込んで展覧会を開催し、資料についての報告をさせていただいております。

まさに調布に住んでいた時代の家、それから生活についての解説となっ

ております。昭和29年、30年という引っ越してきた当時の様子などの写真もございますので、そういった歴史的な記録にもなっているかと存じます。また、後ろのほうのページで旧邸に残っております家具が鳥取民芸家具であるということ、製作工房などが新しく分かったということ、それから焼き物の椅子などについても今まで普通に公園に置いてあったものが民芸運動の中で製作された、きちんと製作者の分かるものであるというようなことが判明したという新しい発見を反映したものとなっております。

お配りしたもののうち、館報のほうにもそういった関連につきまして、トピック、途中のページにございますコラム、一番最後のページの「所蔵資料から」が今回の一連の発見に関わる内容となっておりますので、図録と館報と併せて御覧いただくと、より御理解いただけるかと思えます。

三つ折りになっておりますものが、1年間の、令和6年度の展覧会の予定表となっております。さきに承認いただきました事業計画のとおり、特別展、企画展、それからたづくりでの移動展の予定が記載されております。

本日お配りしたものといたしましては、実篤記念館、実篤公園の利用者の推移、アンケートの集計グラフと主な感想、御意見、質問などの対応についての報告をお配りしております。それから、雑誌や新聞などの記事として取り上げられたもののコピーをお配りしております。近日といたしましては、ヒカリモと特別展が続けて報道されております。そういったものが反映されまして、ゴールデンウィークは大変来場者が多くございました。4月27日から5月6日までの間、いわゆるゴールデンウィークの間に記念館で大人、子供合わせて552人、公園が1,396人ということで、合わせて1,949人の来場者がございました。これは少なからぬ月の1か月分くらい、1週間、このゴールデンウィークで約1か月分の来場者があるということです。やはりこのゴールデンウィークに展覧会、あるいは公園などについての関心を持っておいでいただける、あるいは遠くからおいでいただける機会になっているかというふうに存じます。

お配りいたしました資料について簡単な御説明といたしました。

○事務局　あと、もしこの後、お時間ございましたら、展覧会もぜひ御覧いただきたいと思います。

○理事長　ただいまの報告について質問等ございますでしょうか。

○理事　会計報告のところで質問するほどではなかったんですけども、「生きるなり」が売れ行き好調だということだったんですけども、その後増刷終了ということですが。もう増刷できないんですか。

○事務局　　そういうわけではなく、今回はあくまで増刷の予算が終了したということで、増刷に関しては恐らく何年か先に、ブラッシュアップはしたとしても、発行を続けていける本かと思っております。

○理事　　とても読みやすく、いいご本だなというふうに感じたので、ぜひぜひ。

○事務局　　報道の後、爆発的に全国各地から御要望があり、それは一段落したんですけれども、今はもう記念館の来場者の方、少なからず御購入いただいている方が多いございます。

○理事長　　ほかにございませんか。

○理事　　情報提供として1件。実篤公園の件でありまして、実篤公園のエリアに土砂災害防止法という法律の土砂災害特別警戒区域という指定されている、いわゆるレッドゾーンと言われております。崖の斜面が急であるとか、高さがあるところ、ここは指定されているのが一部はあります。環境部所管のエリアでは、市内全18か所ございますけれども、ここの対策をしていこうということで、昨年度、調査・検討しておりました。今年度から18か所を順次対策に向けて取り組んでいこうということで、まず始めに実篤公園と深大寺の自然公園をまず手がけていこうということで、今年度はまず測量と地質調査、そして基本設計というのが今年度、来年度には実施設計で、再来年度から工事という段取りで今進めていこうと考えていますので、詳細、また事務局にも御案内をいたしますけれども、今年度からそういった作業が入ってくるということで御承知おきいただければと思います。

崖の対策工事というのは一般的にコンクリートで敷き詰めてしまうようなケースがあるんですけれども、それは採用できませんので、今新しい工法として樹木とか緑地を保全しながら対策を講じることができる工法があります。そういったことを今年度に検討していくということでありますので、進捗がありましたら、御報告をさせていただければと思っております。

報告は以上です。

○理事長　　ありがとうございました。

私が子供の頃の今の公園のほうはもっと安定していたといえますか、確かに崖はあったんですけれども、当時は地下水脈もしっかりしていたということもあるし、それから上がコンクリで塞がれていなかったのも、いろいろな意味で循環がうまくいっていたんだと思うんですけれども、最近はそういう状況でなくなってきたおかげで、記念館というか、公園のところ

の崖も雨や何かで少しずつ崩れたりする状況が目立つような気が、これは私もしていたんですけれども、市のほうでいろいろ計画してくださっているということなので、その推移もちょっと見守りたいと思います。

○理事　そういった点、今年度、基本設計でいろいろと検討していきたいと思っています。あくまで現段階ではおそらく問題ないのではないかなというふうに思いますので、まさかコンクリートで敷き詰めるわけにはいかないですから、そういった今の状態を極力保全して対策をしていければと思っています。また進捗を御報告したいと思っています。

○理事長　ありがとうございます。

ほかに何か御報告しておきたいようなことはございますか。

なければ、以上で本日予定していた議題等は全て終了いたしました。

これをもちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和6年度第1回定時理事会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後3時33分 閉会)